

平成28年11月4日
伊勢志摩サミット推進局
サミット総務課

伊勢志摩サミットに係る基金について

県民会議解散時の残余金を活用して設置する基金の充当事業については、以下の方針のとおりとします。

1 前提

- ① サミットの資産（レガシー）を三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てることを目的に基金を設置する。（←条例に定義するのはここまで）
- ② これまで県において実施されておらず、伊勢志摩サミットを契機に新たに実施されるポストサミット事業（2記載の継続事業含む）に充当する。（＝県の既存事業には充当しない）
- ③ 基金の設置年数は、ポストサミット期（次の開催地が決定するまで）。
- ④ 平成29年2月定例会議で基金設置条例案を提出し、あわせて基金積立の当初予算も計上する。
- ⑤ 現時点における基金設置時の金額見込 約1億円

2 現在の充当事業

区分	部局名	事業名	事業費 (千円)
寄附金を充当して平成28年度に県民会議が実施するポストサミット関連事業と位置付けた事業	雇用経済部	世界に開かれた魅力ある三重づくり促進プログラム事業	2,000
	雇用経済部（伊勢志摩サミット三重県民会議）	大学生・留学生との交流事業	10,239
	教育委員会	三重県高校生サミット開催事業	2,538
その他の平成28年度に県民会議が実施するポストサミット事業	雇用経済部（伊勢志摩サミット三重県民会議）	国際理解・国際交流プログラム	2,282

3 平成29年度以降の充当事業に係る方針

伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、サミットを契機に新たに実施される（※）ポストサミット事業（2記載の継続事業含む）のうち以下に該当し、効果の高い取組に充当する。

- (1) サミット開催地としての実績を生かし、国際化の観点から人を呼びこむ等、「サミットの聖地」を具現化するための事業
- (2) 三重の未来を担う子どもや若者をグローバルな人材に育成する事業
- (3) 伊勢志摩サミット開催を記念し県が直接行う事業（メモリアルデーを想定）
- (4) その他、知事が特に認める事業

（※）いったん基金事業として認められた事業（平成28年度からの基金事業、平成29年度以降に新規に基金事業として認められた事業）については、翌年度以降も基金事業として予算要求可能。

4 充当事業選定の方法

- (1) 平成28年度から継続している事業については、基金を財源に予算要求することを認める（ただし、事業の是非は予算議論で決着）。
- (2) その他の事業については、予算編成の過程において、財政課とサミット総務課が協議の上、充当事業候補事業を選定する。

5 充当金額（案）

基金財源1億円という想定のもと、現時点においては以下の配分計画とする。

平成29年度 30百万円

平成30年度 30百万円

平成31年度 20百万円

平成32年度 10百万円

平成33年度 5百万円

平成34年度 5百万円（+平成29年度～33年度の残余）

ポストサミット事業の全体像

県事業

